

基発 0929 第 4 号

令和 7 年 9 月 29 日

公益社団法人全国火薬類保安協会

厚生労働省労働基準局長

( 公 印 省 略 )

労働安全衛生法及びこれに基づく命令に係る登録及び指定に関する  
省令に基づく指定保存交付機関の指定の更新等について

平素から、労働安全衛生行政の推進につきまして、格段の御協力をいただき、感謝申し上げます。

今般、労働安全衛生法及びこれに基づく命令に係る登録及び指定に関する省令（昭和 47 年労働省令第 44 号）第 25 条の 3 の 4 第 1 項の規定に基づき、下記の機関について、令和 7 年 10 月 1 日付けで同令第 25 条の 3 の 2 の規定に基づく指定保存交付機関としての指定が更新されましたので、了知いただくとともに、貴団体傘下の技能講習又は教習を行う機関（事務所）に対して、周知くださいますようお願いいたします。

記

- 1 指定保存交付機関の名称及び事務所の所在地  
指定保存交付機関の名称 富士通株式会社  
事務所の名称及び所在地 (名 称) 技能講習修了証明書発行事務局  
(所在地) 東京都港区芝 5 丁目 35 番 2 号
- 2 指定を更新した年月日  
令和 7 年 10 月 1 日